



ヒューマンセミナー

摂津市人権協会では、会員の学習並びに多くの市民の方に人権に対する理解を深めていただくことを目的に、様々な分野から講師をお招きし、毎年2回ヒューマンセミナーを開催しています。

今年度は11月と2月の2回開催し、いずれも多くの市民の方にご参加いただきました。

1回目は11月16日(木)に、講師として元摂津市立小学校教諭の古本義信さんをお迎えして「平和と人権と差別」～日常にある差別を人をおして学ぶ～と題して興味深い資料を基に、わかりやすくお話いただきました。

差別の歴史的背景から、苦難を乗り越え政治家や芸能人として名を馳せた人達の生い立ち、差別と向き合った生き方をおしりて、日常にある差別について学び、参加者一人ひとりが人権に対する認識の再考、再確認をする機会となりました。



古本義信さん

参加者の声(第1回)

○同和問題の歴史について新しい観点から差別問題を取り上げ、紹介されたのが良かったです。

○「正しく理解すること」「本当に難しいけれど、必要なことだとよくわかりました。

○大変勉強になりました。参加させてもらえてよかったです。やっぱりこういう機会をもっていたくことは大事なことだと思います。

2回目は2月14日(水)に二部構成で実施しました。

第一部はアフガニスタンで人道支援を続け、2019年12月、何者かの銃撃により73歳で命を落とされた医師 中村哲さんのドキュメンタリー映画「DVD版荒野に希望の灯をともし」～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～を上映し、

中村医師が現地で歩んでこられた足跡をたどり、その生き様から多くのことを学びました。中村医師の活動は貧困層に多い感染症などの治療に始まり、難民キャンプや山岳地域での診療へと、その活動を広げていかれました。その後アフガニスタンを襲った大干ばつで

谷津賢二さん



多くの人が命を落としただことで「医療だけでは人々を支えきれない」と医師である中村さんが乾いた大地を蘇らせるための用水

路建設に着手されました。無謀とも思える計画ではありましたが、約17年かけて建設した全長255キロメートルの用水路の水で65万人以上の命が支えられています。この映画を観て今、あらためて信念と継続の意義を知ることになりました。

第二部では、このドキュメンタリー映画の撮影者であり監督の谷津賢二さんによる講演です。「アフガンに生きた中村哲医師が私たちに遺したものと題して、長年にわたる同行取材をおして中村医師の人柄や考え、性格、覚悟などその素顔について話していただきました。アニメ「クレヨンしんちゃん」が大好きだったと、中村医師の愛らしい一面もご披露いただきました。また先生からは「互いに敬愛すること」など、

カメラに映らない大切なものを伝えていたのだ、と話されました。中村医師の座右の銘は「一隅を照らす」だそうで、私たち人権協会もこの言葉を胸に、活動を続けてまいります。

参加者の声（第2回）

○大変すばらしい映画であった。人類が生き続けるには中村哲さんのような人が中心になる必要があるとつくづく思わされました、私も頑張るつもりです。

○中村先生の事が詳しく知れて良かったです。このような心持ちの方が日本人として存在して下さったことを誇りに思います。「一隅を照らす」生き方を私もめざします。

○人間の力と自然の力、感動しました。中村先生の優しいお気持ち大変尊敬しています。

人権に関するお話

『障害の社会モデルについて』

みなさんは障害のある人が困っていたらどうしますか？「声をかける」「見て見ぬふりをする」など様々な方がいると思いますが、「どうすればいいのかわからない」という方も多いのではないのでしょうか。

障害のある人が直面している問題や、その問題を解決するためにどのような取り組みが求められているのかを一緒に考えましょう。

令和4年版の障害白書によると、日本には

- 身体に障害のある人 約436万人
- 知的障害のある人 約109万人
- 精神障害のある人 約419万人

の人が暮らしています。これは、国民のおよそ13人に1人という割合です。誰もが障害と関わる可能性があり、決してひとことではありません。

自分にも関わる問題として障害のある人の人権を考える事が必要です。

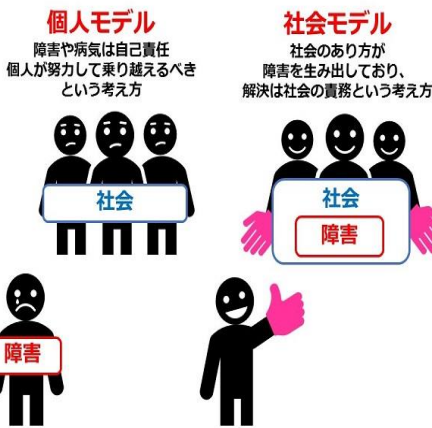
「障害」の考え方の変化

～個人モデルから社会モデルへ～

かつて、障害のある人が日常生活において制限を受けるのは「その人に障害があるから」であり、訓練やリハビリによって乗り越えるべきである、考えられていました。

これを「障害の個人モデル」といいます。しかし、今

では、社会が人の多様性に対応できていないために、多くの障壁を作り出し、それが障害となっていて、そのため、社会がそれを取り除いていかなければならないとする考え方が浸透しています。



例えば、車椅子の人が「上の階にある店に行きたい」と思ったとします。階段しかなければ、自力で上の階に行くことはできませんが、車椅子で乗ることができると、問題を解決することができます。つまり、障害は、そのようなエレベーターが設置されておらず、階段しかない状況にあるとする考え方です。


「不当な差別的取扱い」の禁止

「障害者差別解消法」(2013年制定)では障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否することや、サービスの提供に当たって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人には付けない条件を付けること、などが「不当な差別的取扱い」に当たります。

正当な理由がある場合とは、客観的に見て正当な目的の下に行われ、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合であり、個別の事実ごとに、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断する必要があります。

2021年に「障害者差別解消法」の改正(2024年4月施行)が行われ、合理的配慮が民間事業者にも、努力義務から法的義務とされました。

※合理的配慮とは、障がいの有無は関係なく全ての人が平等であるということを基本とし、人権と基本的な自由を当たり前に行使できるように、環境の変更や調整といった配慮をすることです。



事業報告

人権教育啓発作品展を開催

今年で29回目となる人権教育啓発作品展を12月2日(土)から8日(金)の一週間、コミュニティプラザで開催しました。

この作品展は、人権を自分自身にかかわる身近な問題として、気づき、考え、そして行動していけるよう市民の皆さんの人権を尊重する意識の高揚につながることを願って、摂津市人権教育研究会と共同で開催しているものです。

摂津市立こども園、小・中学校をはじめ、ひびきはばたき園・みきの路・ハッピーワールド・大阪府立摂津支援学校・摂津地区人権推

進企業連絡会加盟の市内企業から作品が寄せられました。

出品いただいた作品は、日々の生活や人権学習等、様々な場面で感じたこと、学んだことをクラスや学年全体で制作物としてまとめられたものや、絵画や工作物、標語等様々な形で個人が表現された素敵なものでした。



校区活動報告

人権協会では、地域での活動を効果的に進めていくため各中学校校区に校区推進委員会を設置し、地域に密着した啓発活動を推進しています。

各校区での取組みおよび今後の予定をお知らせします。

◎一中・二中校区

12月10日(日)に一中校区と二中校区が合同でバス研修を実施しました。

研修先は兵庫県加西市の鵜野飛行場です。鵜野飛行場は第二次世界大戦時、戦局が悪化しはじめた頃、パイロットを養成するため設置された旧日本海軍の練習航空隊の飛行場跡です。関西地方でも神風特別攻撃隊「白鷺隊」が編成され、鵜野飛行場から飛び立った63名の尊い若者の命が失われたこと、巨大防空壕や爆弾庫跡など戦争の生々しい記憶が残っていることに驚きました。特攻兵として出撃するときの若者たちの思いを知ったとき、改めて戦争の悲惨さを実感し、平和への願いを強く感じた研修となりました。

◎一中校区

2月25日(日)安威川公民館で人権講演会を開催しました。講師として落語家 林家染太さんをお迎えして「笑う門には福来たる」といじめられっ子の僕が落語家になったわけ」と題して、一部では自身が中学時代に壮絶な

人権ライブラリー



摂津市役所4階、人権女性政策課にてDVDを貸し出ししています



障害のある人と人権

～誰もが住みよい社会をつくるために～
33分

障害のある人もない人も誰もが住みよい社会をつくるためにはどうしたらよいのでしょうか？このDVDでは、障害のある人が直面する人権問題や心のバリアフリーの実現に向けた取組などを紹介し、「障害のある人と人権」について考えていきます。

今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応

48分

「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書に基づき、企業が「ビジネスと人権」に関する取組を進めるに当たって、参考となる情報をドラマやCG、ナビゲーターによる解説などで分かりやすく紹介しています。(2013年制作)

お知らせ

2024(令和6)年度 定例総会

日程 5月14日(火)午後1時30分～
場所 コミュニティプラザ 3階
次第 第一部 総会
第二部 記念講演会

校区活動報告



いじめに遭い自ら命を絶とうとまで考えた経験から「命の大切さ」について講演を、二部では心温まる落語を披露いただきました。

講演では、最初にいじめの相談をした染太さんのおじいさんが言われた言葉「今、生きているのは『命の

バトン』を渡されている」に救われたこと、「コミュニケーションに重要な魔法のことばや互いに認め合う事の大切さを身振り手振り、笑いを交えてお話しいただきました。

ちなみに魔法のことばは「ありがとう」「ごめんね」「だいじょうぶ」「のっすです」。

◎二中校区

2月25日(日)、新島飼公民館で摂津市内の小中学校の国際理解授業と多文化子ども会に取り組む姜 富媛(カン ブウォン)さんを講師として招き、「もっと知ろうよ お隣の国」と題して講演をしていただきました。

韓国に関するクイズや歌など話ばかりに偏らず楽しく進められ、韓国古来のすごろくあそび「ユンノリ」をチームに分かれて実際に体験するなど、韓国を身近に感じるひと時となりました。

違いを認め、共通点に共感し、外国の方とも偏見を持たずふれあいたいものです。

◎三中校区

11月25日(土)、野洲市歴史民俗博物館へ研修に行ってきました。博物館では、180年前の天保の時代に尊い命をかけて幕府勘定方の不正をただし、村人の生活を守り抜いた郷土の偉人とされる土川平兵衛を中心とする人権闘争の歴史と精神を学びました。

そのほか、新旧の文化が交差する黒壁スクエア等を見学するなど、有意義な一日となりました。

◎四中校区

26回目となる人権を考える集いを11月18日(土)に味生公民館で開催しました。

第一部では摂津市人権女性政策課の由井秀子課長を講師に迎えて「男女共同参画社会って何だろう?」をテーマに、摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつの役割や取組みについて説明いただくなかで、男女共同参画社会について理解を深めていきました。

第二部は、3人の素人落語家さんをお招きしたの落語会です。素人とは思えぬ素晴らしい話術で、持ち時間イッパイ笑って楽しいひと時をすごしました。誰もが皆、笑顔で心安らぐ日々が続くことを願



い、これからも校区での取り組みを続けてまいります。

◎五中校区

11月18日(土)、五中校区でバス研修を実施しました。研修先は堺市総合防災センターです。

道中のバス車内で人権ビデオ研修を行い、コロナ差別について学習した後、防災センターに到着。同防災センターは堺市の防災に関する中核拠点施設として整備された施設で、到着後約2時間、施設の見学は

もとより地震を体感できる地震体験等をおとして自然災害に対する勉強を、また人命救助のための心臓マッサージの実習も参加者全員が受講しました。いざという時の心構えや災害に対する備えなど、多くのことを学ぶことができました。



人権なんでも相談(電話・面接)

☎06-63883-1011

◆日時 毎週月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時

◆場所 摂津市役所4階 人権女性政策課